

中 地 区

～ 3世代が暮らしやすい地域づくり ～

【2030年の将来像】

中地区を代表する景観である「田園散居集落」は農村の営みのなかで長い間、守り育て・受け継がれた貴重な景観財産です。その歴史と誇りある伝統文化、そして人と人の絆を次世代へと継承し、自主防災組織体制を機能させ、安心して3世代が暮らしやすい地域をつくりまします。



【地区の概要データ】

(令和2年4月1日時点)

人口 男450・女439 計889 世帯数272 集落数6 高齢化率34%

【現状と課題】

- ・ 少子高齢化が顕著であり、単身高齢及び高齢者のみの世帯が増加。高齢者は運転免許返納後の交通手段がない。
- ・ 冬期間の雪対策や、ハザードマップの活用、集落ごとの自主防災組織体制の連携が必要となってきた。
- ・ 若者については地区外で働くものが多く、基幹産業である農業の後継者が不足しつつある。
- ・ 徐々に増加している「空家」は今後重要な課題となっている反面、地域内に地域住民が集える拠点としての活用が課題となっている。
- ・ 子どもたちの「遊び方」も様変わりするなか、防犯を含め安心して遊べる遊び場が少ない。

【地区の資源・宝物】

昔ながら受け継がれている文化、祭りや建造物が多数存在しており、雄大な自然、美しい風景は心和ます財産といえる。

天養寺観音堂、散居集落風景、中村原、若宮八幡神社、土壇、中獅子踊り、八幡堂神社、豊中稲荷神社、ホトケヤマ、水道発祥の地、酒造会社、天然のコブシ

伝統的な食文化、季節行事、わらべうた、方言、郷土誌「ででぼっぼ」、高齢者の知恵

【地区の将来像を実現するための重点事業】

事業概要	第4次総合計画との関係	地区の役割	行政の役割	場所
集落ごとの自主防災組織体制の連携事業 (SDGs: 11、13、17)	発展	中地区独自の訓練の実施	連絡体制構築とハザードマップを活用したハード事業	中全体
三世代で楽しめる憩いの場、サイクリングロード(歩道)づくり事業 (SDGs: 3、4、5、11、16)	新規	定期的な環境整備町のモデルコース	中村原排水整備、安全確保(標識、ライン設置)	サイクリングロード 中村原周辺

雪問題への取り組み事業 (SDGs: 11、13、16、17)	発展	若宮除雪隊の 継承	除雪負担の軽減	中地区全体
酒造り文化を中心としたグルメ の発信事業 (SDGs: 8、11、12、15)	新規	直売所などの気軽 に集える場所の整備・Uターン者への 情報提供	ふるさと納税の活 用、観光連携	若乃井酒造 周辺

【アクションプラン】

アクションプランのテーマ・内容	第4次 総合計画 との関係	実施時期	実施主体
1. 防災で安心な中地区	継続	令和3～7年度	中区協議会、各地区、 消防組織、民生委員
各地区で組織された自主防災組織を中区で集約させ連携機能させていく。 ハザードマップを活用して危険個所の整備を推進させていく。			
2. 中村原を憩いの場に	新規	令和3～7年度	中区協議会、体協 子ども育成会 青年会・消防 防犯・交通安全
中村夏祭りの発展 憩いの場づくり(サッカーゴールの設置・遊具の設置・広場の整備) 各地区対抗 レクリエーション大会の開催(住民の情報交流) サイクリングロードの提案(ゆり園～天養寺観音堂～ホトケ山～若乃井～中村原)			
3. 住民の絆を	継続	令和3～7年度	中区協議会、老人会 青年会・婦人会 新規実行委員会 民生委員
住民の情報共有(会報の充実) 独身者への仲人 Uターン者、Uターン者との交流 お年寄りの交流の場(ほのぼのサロンの充実) 交通手段のない人への援助(ワンコインカー)			
4. 田園散居集落の景観保全里山整備と山 桜の植樹	継続	令和3～7年度	中区協議会 環境保全組織 子ども育成会 ホテル部会
天養寺観音堂周辺、ホトケ山展望台、農村公園、若宮八幡神社(社叢)を保全し、後世に引き継ぐ取組み (ホトケ山展望台の草刈り、農村公園の整備)、観光案内看板の設置 ホテルを復活させよう(生育調査、先進地視察、ホテルマップの見直し、PR活動、周辺整備) ガイド、観光案内人の配置とNPO法人運営 保全屋敷林の地区指定に向けた活動への協力			

5. 雪問題の取り組み	継続	令和3～7年度	中区協議会 若宮除雪隊 民生委員
若宮除雪隊の継承 オペレーターの育成			
6. “農”で作る“生きがい”を	新規	令和8～12年度	中区協議会 農業法人・農業組織
農のある暮らし、畑で取れた作物の活用(年寄りの生きがい・食文化の継承) 水を利用した作物で特産品づくり(クレソン、セリ、ワサビ等) 農業法人が運営する直売所の整備			
7. 酒造り文化を中心としたグルメの発信	新規	令和8～12年度	中区協議会 酒造会社 農業組織
酒造会社周辺に直売所やカフェ(気軽に集える場所・Iターン者への情報提供) 酒造り文化を県内外へ発信し、地域が潤う仕組みづくり 名産品とのコラボ商品開発(酒粕商品・アスパラ等セット商品、ふるさと納税の活用)			

【地区間連携事業】

事業概要	連携地区	当該地区の役割
サイクリングロードの提案 (ゆり園～天養寺観音堂～ホトケ山～若乃井～中村原)	萩生地区、 黒沢地区等	連携事業の開催 レンタサイクルの活用、 マップ作成
ホテルの生育調査、先進地視察、ホテルマップの見直し、PR活動、周辺整備	手ノ子地区等	先進地視察、連携事業の 開催

【地区の土地利用の基本的な考え方】

中地区は田園の中に家々が点在しており、家屋の北西側には杉の屋敷林が植えられています。この屋敷林は、夏の強い日差しを遮り、冬の厳しい北西風を防ぐために植えられました。枝は燃料となり、大木となった杉の木は、家屋の材木に使われました。先代たちは、北国の厳しい環境の中で、知恵を働かせ、きわめて合理的でエコな生活をしていました。

また、朝日連峰を水源とする清水は農業に適し、山王原では藩政時代から開拓が進められるなど野川より取水する水路整備が進められました。先代の想いは総合開拓パイロット事業へ受け継がれ、近代農業の確立と地域農業を発展させました。

近年、生活の多様化が進む中、先代から受け継がれている文化・祭りや建造物を将来にわたり守り継承させなければなりません。農のある暮らしを子ども達に伝え、田園散居集落を守るために他地区とも連携し行政と協同で環境保全と伝統文化の継承に取り組んでいきます。そのためには土地利用計画による保全が必要です。

【土地利用ゾーニング】

